

令和7年度山梨県流域下水道事業会計補正予算実施計画

(単位 千円)

資本的収入及び支出 収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的収入		2,607,808	△ 657,584	1,950,224	
	1	企業債	518,000	△ 93,000	425,000	
		1 企業債	518,000	△ 93,000	425,000	
	2	国庫補助金	1,331,000	△ 401,135	929,865	
		1 国庫補助金	1,331,000	△ 401,135	929,865	
	3	市町村負担金	592,557	△ 128,775	463,782	
		1 市町村負担金	592,557	△ 128,775	463,782	流域下水道建設費負担金
	4	他会計補助金	166,251	△ 34,674	131,577	
		1 他会計補助金	166,251	△ 34,674	131,577	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的支出		3,624,200	△ 657,584	2,966,616	
	1	建設改良費	2,608,979	△ 657,584	1,951,395	
		1 流域下水道建設費	2,457,000	△ 657,584	1,799,416	流域下水道施設建設工事費等

令和7年度山梨県流域下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	4,665
減価償却費	4,274,196
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,807
長期前受金戻入額	△3,127,206
支払利息及び企業債取扱諸費	66,836
未収金の増減額 (△は増加)	224,080
未払金の増減額 (△は減少)	△837,145
前受金の増減額 (△は減少)	132,893
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△8,370
小計	732,756
支払利息及び企業債取扱諸費	△66,836
業務活動によるキャッシュ・フロー	665,920
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,224,247
国庫補助金等による収入	1,337,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,791
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	421,000

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△1,015,221</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△594,221
資金増加額（又は減少額）	184,490
資金期首残高	<u>1,729,625</u>
資金期末残高	1,914,115

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	令和 6 年度末までの 支 払 義 務 発 生 額		令 和 7 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国 庫 補助金	市町村 負担金	他会計 補助金
富士北麓流域下水道建設事業に係る河口湖第2中継ポンプ場受変電設備更新工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結	340,000			令和8年度から 令和9年度まで	340,000	85,000	170,000	85,000	
峡東流域下水道建設事業に係る峡東浄化センター中央監視設備更新工事（笛吹市）について請負契約を締結	1,389,000			令和8年度から 令和9年度まで	1,389,000	231,000	926,000	231,500	500
峡東流域下水道建設事業に係る峡東浄化センター管理本館空調設備更新工事（笛吹市）について請負契約を締結	120,000			令 和 8 年 度	120,000	20,000	80,000	20,000	
峡東流域下水道建設事業に係る峡東浄化センター管理本館電気設備更新工事（笛吹市）について請負契約を締結	66,000			令 和 8 年 度	66,000	11,000	44,000	11,000	
桂川流域下水道建設事業に係る桂川清流センター運転制御設備更新工事2工区（大月市）について請負契約を締結	360,000			令和8年度から 令和9年度まで	360,000	60,000	240,000	60,000	

桂川流域下水道建設事業に係る金畑橋耐震補強工事（大月市）について請負契約を締結	300,000			令和8年度	300,000	75,000	150,000	75,000	
---	---------	--	--	-------	---------	--------	---------	--------	--

令和7年度山梨県流域下水道事業予定貸借対照表

(単位 千円)

(令和8年3月31日)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		9,853,230
ロ 建 物	5,918,821	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,284,927</u>	4,633,894
ハ 構 築 物	100,929,519	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△18,760,288</u>	82,169,231
ニ 機 械 及 び 装 置	16,590,645	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△8,253,409</u>	8,337,236
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	1,568	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,490</u>	78
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	28,371	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△13,305</u>	<u>15,066</u>

有形固定資産合計		105,008,735	
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権	4,134		
無形固定資産合計		4,134	
固定資産合計			105,012,869
2 流動資産			
(1) 現金預金		1,914,115	
(2) 未収金		105,156	
(3) 貯蔵品		75	
(4) 前払金		277,449	
流動資産合計			2,296,795
資産合計			107,309,664
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	8,507,516		
企業債合計		8,507,516	
(2) その他固定負債		1,400	
固定負債合計			8,508,916

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債			1,010,772		
		企業債合計				1,010,772	
(2)	未	払	金			544,951	
(3)	前	受	金			672,652	
(4)	引	当	金				
	イ	賞与引当金			9,125		
		引当金合計				9,125	
		流動負債合計					2,237,500
5	繰	延	収	益			
		長期前受金				90,284,303	
		収益化累計額				<u>△20,840,406</u>	
		繰延収益合計					69,443,897
		負債合計					<u><u>80,190,313</u></u>
<u>資本の部</u>							
6	資	本	金				19,687,074
7	剰	余	金				
(1)	資	本	剰	余	金		

イ 国庫補助金	4,869,081		
ロ 市町村負担金	2,455,226		
ハ 他会計補助金	75		
ニ 受贈財産評価額	<u>73,696</u>		
資本剰余金合計		7,398,078	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>34,199</u>		
利益剰余金合計		<u>34,199</u>	
剰余金合計			<u>7,432,277</u>
資本合計			<u>27,119,351</u>
負債資本合計			<u><u>107,309,664</u></u>

注記

I 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 35年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 6年～30年

車両及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 5年～10年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

退職給付引当金は、退職手当要支給額に相当する金額の全部を一般会計が負担するため、計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式

II 予定貸借対照表等関連

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、9,497,735千円である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

単一の事業を運営しているため、開示すべきセグメント情報はない。

Ⅳ その他の注記

1 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、賞与引当金 6,318 千円を使用する。

2 未収金のうち、消費税及び地方消費税は、36,967 千円である。